

武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申

平成 30 年 2 月

目次

1	検討過程	1
	(1)教育委員会からの検討依頼事項	1
	(2)検討過程	1
2	これからの武蔵野市の学校教育に求められる目的及び目標を踏まえた 小中一貫教育と小中別教育との多角的な比較	3
	(1)小中一貫教育と小中別教育の多角的な比較の枠組み	3
	(2)多角的な比較の概要	3
	①学校教育の機能	3
	②児童福祉の機能	4
	③地域コミュニティの核としての機能	4
	④学校教育を支える資源・条件	5
	(3)義務教育9年間の系統性・連続性に配慮した教育	6
3	武蔵野市における小中一貫教育の実施の是非	7
	参考資料	9
	①武蔵野市小中一貫教育検討委員会設置要綱	10
	②武蔵野市小中一貫教育検討委員会委員名簿	13
	③これからの武蔵野市における学校教育の目的や目標を踏まえた小中一 貫教育の検討について	14
	④検討経過	17
	⑤小中一貫教育と小・中学校別教育の多角的な比較	19
	⑥別冊「武蔵野市小中一貫教育検討委員会 意見交換会・アンケート報告書」	

1 検討過程

(1)教育委員会からの検討依頼事項

○これからの武蔵野市における学校教育に求められる目的や目標を踏まえた、小中一貫教育と小中別教育との多角的な比較、並びに、その比較を踏まえた武蔵野市における小中一貫教育の実施の是非について（平成29年7月25日29武教教第118号。以下、「検討依頼文」。14ページ）。

(2)検討過程

○これからの武蔵野市における学校教育に求められる目的や目標については検討依頼文2（1）をたたき台とした。また、比較にあたっては「小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理（平成29年2月）」に添付した「参考」に基づいた。

検討依頼文2（1）これからの武蔵野市の学校教育

子どもを巡る社会や家庭の状況が大きく変化する中で、武蔵野市の学校教育には、これまで取り組んできた知徳体のバランスのとれた教育を一層推進することに加え、長年にわたり培われてきた学校と地域社会との絆をさらに強め、教職員、保護者と地域の方々が一体となって子どもたちの望ましい成長を支援する場としていくことが求められています。

その実現のため、これからの武蔵野市の学校教育の実践と学校整備にあたっては、次の点を目標として取り組んでいく必要があります。

まず、人間力を高め、自分らしい生き方を実現する教育を目指すことです。

「知」については、9年間の連続性・系統性をもった指導を通して、基礎・基本の確実な定着や一生の学びを支える学ぶ意欲の向上により、子どもたちに将来夢や希望をもって力強く歩んでいける力を一層育むことです。

「徳」については、市民性を含めた社会性の向上を図るため、自己有用感を高め、自分の意見や意思をもって行動できる力を伸ばすことで、一人一人の多様性を認め、他者への思いやりの心を育むことです。

「体」については、生涯にわたる健康の保持増進や運動習慣を身につけるため、体育の授業や体育的行事、運動部活動を通じて、運動能力の向上や体力と健康の基礎を培うことです。

部活動については、学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、持続可能性の観点から、地域の方々と共にこれを支えることが必要です。特に、運動部活動を地域の方々の支援を得ながら行うことには、地域で子どもを支える仕組みのひとつとしての地域スポーツの実現が期待できます。併せて、学校体育施設が地域のスポーツ施設として位置づけられることにより、市民のスポーツ振興にもつながります。

次に、子どもを巡る様々な支援を要する課題の解決に多様な人材が協働して、「子どもの最善の利益」に寄り添うことができる、総合的な成長支援のプラットフォームとしての学校づくりを目指すことです。

学校の教育機能を一層高めていくとともに、子どもの生活や発達過程で生じる様々な課題を解決する福祉的な機能もより高めていくことにより、学校を子どもの生活や発達過程全般を支える場、子どもにとっての安全・安心な居場所とすることを目指します。

そのためには、教員だけでなく、教育以外の業務を担う多様な専門的人材がともに協働する仕組みが、これからの学校には欠かせません。さらに、上記の地域スポーツの実現をはじめ、学校と地域社会との関係を今後もより強固なものとする必要があります。

教育委員会からの検討依頼文における『小中一貫教育』と『小中別教育』

		小中一貫教育		小中別教育
		義務教育学校	小中学校併設	
設置形態	施設一体型	検討依頼文における『小中一貫教育』		
	施設隣接型 施設分離型			検討依頼文における『小中別教育』
修業年限		9年	小学校6年、中学校3年	
組織・運営		一人の校長 一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織 ※校長を兼務させる場合がある。	
義務教育9年間を見据えた取組み		<ul style="list-style-type: none"> ○ 9年間の教育目標の設定 ○ 9年間の系統性・連続性に配慮がなされている教育課程の編成 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中連携教育 …小中学校の教員同士の情報交換、小学生と中学生の交流により小・中学校間の円滑な接続を目指す教育

○本検討委員会は8回開催された（17 ページ）。まず、教育委員との意見交換や学識経験者の発表を参考に、これからの武蔵野市に求められる目的や目標について議論するとともに、これまでの検討内容を共有した。その後、小中一貫教育と小中別教育の多角的な比較をおこない、市民や教育関係者の意見を把握した上で、小中一貫教育の実施の是非について検討した。

2 これからの武蔵野市の学校教育に求められる目的及び目標を踏まえた小中一貫教育と小中別教育との多角的な比較

(1)小中一貫教育と小中別教育の多角的な比較の枠組み

- 「総合的な成長支援のプラットフォームとしての学校」¹に求められる3つの機能（学校教育の機能、児童福祉の機能、地域コミュニティの核としての機能）に沿って、複数の視点に基づき、考えられる特徴的な取組み、効果、課題と対応策の例を整理した。
- また、学校教育を支える資源・条件として、学校規模（児童・生徒数）、教職員配置数、教育現場を支援する人材、学校施設、費用を、可能な範囲で定量的に比較した。
- なお、本検討委員会で議論した、小中一貫教育と小中別教育のそれぞれの取組みや課題への対応策は、現時点で考えられる例であり、この内容で決定するわけではない。具体的な検討は今後委ねる。

(2)多角的な比較の概要

①学校教育の機能

- 小中別教育の場合、小中連携教育の取組みにより小中学校間の円滑な接続を深めるにあたり、現状を変えることによる負担は少ない。
- 他方で、小学校と中学校が物理的に離れていること、複数の中学校区にまたがる小学校区が存在することから、小中連携教育の取組みにより小・中学校間の円滑な接続を深めるには限度があり、将来世代がとりうる新たな取組みの可能性や選択肢の幅は限られる。
- 小中一貫教育の場合、義務教育9年間の系統性・連続性に配慮した教育活動が充実するほか、施設一体型の施設では教員が連携しやすい。子どもにとっても、異年齢交流など多様な人間関係に基づいた社会性の育成も期待できる。また、特別支援教育では、教員、専門職等による切れ目のない支援が可能となる。

¹ 「子どもを巡る様々な支援を要する課題の解決に多様な人材が協働して、『子どもの最善の利益』に寄り添うことができる、総合的な成長支援のプラットフォームとしての学校づくりを目指す」（検討依頼文）

- 他方で、小中一貫教育で考えられる取組みの選択肢の中には、小学校及び中学校の免許状を併有していることが必要な取組みがあるが、東京都では併有率が低いため対応策が必要である。また、第2校地の活用は、移動時の安全配慮なども検討課題である。
- 小学校高学年から中学校の時期についてみると、小中別教育の場合は、中学校進学時に人間関係が心機一転される面や、小学校と中学校の違いが成長につながる面がある。他方で、異年齢交流の更なる促進等、小中連携教育の取組みは限定的にならざるをえない。
- 小中一貫教育の場合は、特に小学校区単位の施設一体型の場合、小・中学校間の異年齢交流や、教職員が増えることにより多様な人間関係を形成できる面や、後期課程の規模が中学校よりも相対的に小さくなるため、きめ細かな生活指導が可能になる面がある。
- 他方で、小中一貫教育の場合、人間関係の固定化に対する懸念が存在する。また、小学校区単位とする場合、義務教育学校の後期課程は従来の中学校よりも規模が相対的に小さくなることへの配慮も必要である。なお、他自治体の施設一体型小中一貫校と異なり、第2校地の活用方法を工夫することで多様な人間関係が形成される可能性が高い点も考慮する必要がある。

② 児童福祉の機能

- 多様な課題のある子ども・家庭の支援については、変化の少ない環境で切れ目なく継続して支援することが重要であり、施設一体型小中一貫教育が優位である。
- また、小中一貫教育を施設一体型で実施する場合は、多様な専門職など教育現場を支援する人材を充実する場合の予算制約が、小中別教育の場合に比べて小さい。
- 第2校地は使い方によって、家庭、学校とは別の第3の子どもの居場所としての位置付けも可能である。

③ 地域コミュニティの核としての機能

- 小中別教育の場合、学校と地域の関係を再構築する等の現状を変える

負担は少ない。他方で、子どもを見守る地域が小学校と中学校で異なり、学校と地域の関係が小学校と中学校で変わる。

○小中一貫教育の場合、特に小学校区単位で実施する場合、学校と地域の関係が9年間連続したものとなり、長年にわたり培われてきた学校と地域社会との絆をさらに強めることができる。他方で、既存の関係組織について小学校区に合わせた在り方を検討する必要がある。

○今後、子どもを地域で育てることがますます重要になるが、いずれの場合でも、地域の担い手が固定化し、世代交代が難しいことは共通の課題である。対応策の例として、地域担当職員を各学校に配置し、地域や学校の負担を軽減すること等が考えられるが、財政上可能かどうかも含めて検討することが必要である。

④学校教育を支える資源・条件

○2037年の各校の児童・生徒数の平均は、小中別教育の場合は小学校が442人、中学校が344人、小中一貫校の場合は638人である。

○2037年の各校の学級数の平均は、小中別教育の場合は小学校が各校14学級、中学校が10.3学級、小中一貫校の場合は、20.4学級である。なお、いずれも学校教育法施行規則が定める学級数の標準及び武蔵野市学校施設整備基本方針の適正規模の範囲内である²。

○2037年の学級数に対する教職員配置数は、現在の東京都の配置基準に基づくと、小中別教育の場合は18校全体で368人、施設一体型の小中一貫教育の場合は12校全体で432人となり、64人多い³。

○学校改築については学校施設整備基本計画の策定で検討がおこなわれるが、建設・改修費用は、校舎の総床面積に基づくと小中一貫校の方が増える見込みである。これに対して、ランニング・コストは小中一貫校の方が、年間約1億1千万円少ない見込みである⁴。

² 「学校教育法施行規則が定める学級数の標準」：小学校及び中学校が12学級以上18学級以下、義務教育学校が18学級以上27学級以下。「武蔵野市学校施設整備基本方針の適正規模」：小・中学校各6学級（下限）。

³ 比較の時点を人口推計の最終年である2037年として、現在の基準で機械的に試算した。

⁴ 学校数の違いに着目した粗い試算である。

- 今後、教育現場を支援する人材を充実させる必要性は、いずれの場合も共通しているが（例えば、相互乗り入れ指導等の際の後補充教員、教育相談員の派遣回数増、地域担当職員の配置など）、上記の現予算からの減少分を教育現場の充実に充てるなど、予算制約は小中一貫教育を小学校区単位、施設一体型で実施する場合の方が小さい。
- 学校施設の設置上の課題については、必要な面積の校庭、校舎を確保することが困難な場合がありうる点は共通だが、施設一体型の小中一貫教育の場合、たとえば、小学校低学年児童が活動できる屋外スペース等が必要であり、課題が相対的に大きい。いずれの場合も、児童・生徒数のピークをさけて建設することや、土地利用上の条件の整理、学区の変更、学校敷地の拡充などの対応策を検討する必要がある。
- 他の公共施設との複合化については、小中別教育の場合は学校において、小中一貫教育の場合は第2校地において検討する可能性がある。前者の場合、子どものための施設としての学校と親和性がある機能に限定するべきであるとの意見があった。後者の場合、第2校地は小学校区により移動距離が様々であることや、移動時の安全確保など、解決すべき課題がある。

(3) 義務教育9年間の系統性・連続性に配慮した教育

- 小・中学校別での小中連携教育により小・中学校間の円滑な接続を深めることには、物理的な制約等があるが、施設一体型小中一貫教育の場合には、義務教育9年間の系統性・連続性が強くなる。さらに、9年間を見通した特別支援教育の充実や、多様な課題のある子ども・家庭への支援の充実が可能である。
- また、「総合的な成長支援のプラットフォームとしての学校づくり」のためには、教員以外の多様な専門的人材の充実や、学校と地域社会との関係をより強固なものとする必要がある。
- この点、施設一体型小中一貫教育の場合、教職員配置数及びランニングコストの違いを踏まえると、新たな取組みに対する制約条件が小さい。また、学校と地域の関係が9年間連続したものとなり、長年にわたり培われてきた学校と地域社会との絆をさらに強めることができる。

○したがって、小中一貫教育を小学校区単位、施設一体型で実施することは、総体としてみれば、今後さらに重要となる義務教育9年間の系統性・連続性に配慮した教育や、「総合的な成長支援のプラットフォームとしての学校づくり」に関する貢献が期待できる。

○但し、これらの効果と学校施設設置上の課題が、各小学校区単位でどのように現れるのか見極める必要がある。

3 武蔵野市における小中一貫教育の実施の是非

○これからの武蔵野市の学校教育に求められる目的、目標に対して、小中一貫教育を実施する場合と実施しない場合を比較すると、それぞれ効果や課題はあるものの、小中一貫教育はこれまでの小中連携教育の効果を高めるものであり、義務教育9年間の系統性・連続性に配慮した教育活動に関する貢献が期待できる。

○一方で、現時点の市民や関係者の意見には、未来を見据えた取組みに対する期待がある反面、施設設置上の課題や児童・生徒の学校生活が変化することに対する不安も大きい。小中一貫教育の実施について判断するためには、他自治体の事例も含め具体的な判断材料がさらに必要との意見が多かった。

○このことをふまえると、検討委員会としては、現時点では、すべての小学校区で小中一貫教育を実施すべきか否か、実施の是非を決定する段階に至っていないと考える。そのため、教育委員会においては、小中一貫教育の実施の検討について、全市的な議論をさらに深めるよう努めていただきたい。

○あわせて、児童・生徒の交流、小中学校教職員の連携した取組み、武蔵野市民科など、かねてより進めてきた小中連携教育の一層の充実にも努めていただきたい。

○その上で、小中一貫教育を実施する場合は、小・中学校を併設して設置する等の選択肢にも配慮しながら検討されたい。

參考資料

武蔵野市小中一貫教育検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、今後、武蔵野市（以下「市」という。）における小中一貫教育の実施の是非に関する方針を定めるにあたり、そのための検討を行うため、武蔵野市小中一貫教育検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を教育委員会に報告する。

- (1) これからの市の学校教育に求められる目的及び目標を踏まえた小中一貫教育と小中別教育との多角的な比較に関する事項
- (2) 前号の比較を踏まえた市における小中一貫教育の実施の是非に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(構成)

第3条 検討委員会は、別表第1に掲げる者及び職にある者をもって構成し、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(委員長及び副委員長)

第4条 検討委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長は委員の互選によってこれを定め、副委員長は委員長が指名する。

- 2 委員長は、会務を総括し、検討委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 検討委員会が必要と認めるときは、検討委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 検討委員会に付議する事項に関して必要な協議を行うとともに、検討委員会が指示する事項を実施するため、検討委員会に部会を置く。

- 2 部会は、別表第2に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 部会に部会長を置き、教育部長の職にある者をもって充てる。
- 4 部会長は、会務を統括し、必要に応じて会議を招集する。
- 5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する者が、その職務を代理する。

6 部会が必要と認めるときは、部会の会議に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(ワーキングスタッフ)

第7条 検討委員会の検討に必要な資料の作成その他検討委員会の補佐をするため、検討委員会にワーキングスタッフを置くことができる。

2 ワーキングスタッフは、部会の構成員がその所属する職員のうちから指名する。

(設置期間)

第8条 検討委員会の設置期間は、この要綱の施行の日から平成30年3月31日までとする。

(事務局)

第9条 検討委員会の事務局は、教育部教育企画課に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成29年6月13日から施行する。

2 この要綱は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。

別表第1 (第3条関係)

学識経験者
武蔵野市立小中学校長会を代表する者
武蔵野市立小中学校のPTAを代表する者
市内の地域団体を代表する者
総合政策部長
子ども家庭部長
教育部長

別表第2 (第6条関係)

教育部長
総合政策部企画調整課長
総合政策部企画調整課公共施設等総合管理計画担当課長
財務部施設課長
子ども家庭部子ども家庭支援センター所長
子ども家庭部児童青少年課長
教育部統括指導主事
教育部教育企画課長

教育部教育企画課教育調整担当課長
教育部指導課長
教育部教育支援課長
教育部生涯学習スポーツ課長

武蔵野市小中一貫教育検討委員会委員名簿

◎:委員長、○:副委員長

分野	委員名	所属
学識経験者(5)	◎ 奈須 正裕	上智大学 総合人間科学部教育学科長 武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会委員長
	○ 松田 恵示	東京学芸大学副学長教員養成開発連携センター長 特定非営利活動法人東京学芸大こども未来研究所代表
	倉斗 綾子	千葉工業大学創造工学部デザイン科学科准教授 武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会委員
	石代 俊則	八王子市立みなみ野小中学校統括校長
	橋本 創一	東京学芸大学教育実践研究支援センター教授
市立小中学校校長会(2)	嶋田 晶子	武蔵野市立第五小学校校長 武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会委員
	河合 雅彦	武蔵野市立第三中学校校長
市立小中学校PTA(2)	村越 直美	武蔵野市立第三小学校PTA会長
	後藤 真澄	武蔵野市立第二中学校PTA会長
武蔵野市コミュニティ研究連絡会(1)	鬼原 憲生	吉祥寺南町コミュニティ協議会委員長
武蔵野市青少年問題協議会(1)	本郷 伸一	武蔵野市青少年問題協議会井之頭地区委員会委員長
行政(3)	名古屋 友幸	武蔵野市総合政策部長
	大杉 由加利	武蔵野市子ども家庭部長
	竹内 道則	武蔵野市教育部長

平成29年7月25日

武蔵野市小中一貫教育検討委員会委員長 殿

武蔵野市教育委員会
教育長 宮崎 活志

これからの武蔵野市における学校教育の目的や目標を踏まえた
小中一貫教育の検討について

このことについて、武蔵野市小中一貫教育検討委員会設置要綱（平成29年6月13日施行）第2条の規定に定める事項について、武蔵野市教育委員会として、下記のとおりお諮りします。

記

1 検討事項

貴委員会には、これからの武蔵野市における学校教育に求められる目的や目標を踏まえた、小中一貫教育と小中別教育との多角的な比較、並びに、その比較を踏まえた武蔵野市における小中一貫教育の実施の是非を御審議くださるようお願いいたします。

なお、比較にあたっては「小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理」に添付した「参考」に基づき検討願います。

2 検討の趣旨

(1) これからの武蔵野市における学校教育

子どもを巡る社会や家庭の状況が大きく変化する中で、武蔵野市の学校教育には、これまで取り組んできた知徳体のバランスのとれた教育を一層推進することに加え、長年にわたり培われてきた学校と地域社会との絆をさらに強め、教職員、保護者と地域の方々が一体となって子どもたちの望ましい成長を支援

する場としていくことが求められています。

その実現のため、これからの武蔵野市の学校教育の実践と学校整備にあたっては、次の点を目標として取り組んでいく必要があります。

まず、人間力を高め、自分らしい生き方を実現する教育を目指すことです。

「知」については、9年間の連続性・系統性をもった指導を通して、基礎・基本の確実な定着や一生の学びを支える学ぶ意欲の向上により、子どもたちに将来夢や希望をもって力強く歩んでいける力を一層育むことです。

「徳」については、市民性を含めた社会性の向上を図るため、自己有用感を高め、自分の意見や意思をもって行動できる力を伸ばすことで、一人一人の多様性を認め、他者への思いやりの心を育むことです。

「体」については、生涯にわたる健康の保持増進や運動習慣を身につけるため、体育の授業や体育的行事、運動部活動を通じて、運動能力の向上や体力と健康の基礎を培うことです。

部活動については、学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、持続可能性の観点から、地域の方々と共にこれを支えることが必要です。特に、運動部活動を地域の方々の支援を得ながら行うことには、地域で子どもを支える仕組みのひとつとしての地域スポーツの実現が期待できます。併せて、学校体育施設が地域のスポーツ施設として位置づけられることにより、市民のスポーツ振興にもつながります。

次に、子どもを巡る様々な支援を要する課題の解決に多様な人材が協働して、「子どもの最善の利益」に寄り添うことができる、総合的な成長支援のプラットフォームとしての学校づくりを目指すことです。

学校の教育機能を一層高めていくとともに、子どもの生活や発達過程で生じる様々な課題を解決する福祉的な機能もより高めていくことにより、学校を子どもの生活や発達過程全般を支える場、子どもにとっての安全・安心な居場所とすることを目指します。

そのためには、教員だけでなく、教育以外の業務を担う多様な専門的人材がともに協働する仕組みが、これからの学校には欠かせません。さらに、上記の地域スポーツの実現をはじめ、学校と地域社会との関係を今後もより強固なものとする必要があります。

(2) これまでの経緯

本市の市立小中学校校舎等の多くは昭和30～50年代に建築され、最も古い施設は築後57年を経過しており、現在は学校施設の計画的な改築について検討す

る時期でもあります。

学校改築という長期的な展望を要する課題に取り組むにあたって、今後は、限られた財源や資源、人材を効果的に重点化して活用し、新たな状況に対応した、安全で快適な教育環境を実現する必要があります。

このため、本市教育委員会としては、武蔵野市学校施設整備基本方針（平成27年5月）に基づき、武蔵野市学校施設整備基本計画の策定を進めており、平成29年2月には「中間のまとめ」を公表しました。

そこでは、学校教育法の改正により、義務教育を行う学校として義務教育学校が制度上の選択肢として新たに位置づけられたことを踏まえ、小中学校別に改築する場合、及び施設一体型義務教育学校として建築する場合、それぞれの可能性を見据えた記述となっています。

この間、教育部内では武蔵野市小中連携教育推進委員会、小中一貫教育調査研究ワーキングチームによる研究が進められてきました。平成29年2月、同ワーキングチームより、11回におよぶ市民との意見交換会や学校、関係者からの意見も踏まえ、小中一貫教育に係る議論のための論点整理が公表されたところです。

(3) 武蔵野市小中一貫教育検討委員会の設置

武蔵野市教育委員会は、学校改築の方向性を定めるべき時期も迫っており、今後、小中一貫教育の実施の是非を定める予定です。そのための検討を行うため、武蔵野市小中一貫教育検討委員会を設置することとしたものです。

以上が、検討事項の趣旨及び経緯です。

検討経過

	日時・場所	主な議題
第1回	平成29年7月25日(火) 市役所802会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の検討事項について ・検討の進め方について ・これからの武蔵野市の学校教育に求められる目的、目標について
第2回	平成29年8月1日(火) 市役所811会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・小中別教育、小中一貫教育それぞれの学校改築 ・武蔵野市として9年間の小中一貫教育を実施する場合の考え方
第3回	平成29年9月14日(木) 武蔵野公会堂	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市として9年間の小中一貫教育を実施する場合の考え方 ・小中連携教育研究協力校の取組みについて ・比較の視点について
第4回	平成29年10月31日(火) 武蔵野プレイス	<ul style="list-style-type: none"> ・小中別教育と小中一貫教育の多角的な比較について ・市民意見の把握について
第5回	平成29年11月7日(火) 武蔵野プレイス	<ul style="list-style-type: none"> ・小中別教育と小中一貫教育の多角的な比較について ・市民意見の把握について
第6回	平成29年12月7日(木) 武蔵野市役所802会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・小中別教育と小中一貫教育の多角的な比較について ・市民意見の把握について
	平成29年12月19日(火) ～平成30年2月6日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会(市民等24回、367人) ・この他に、教員等説明・アンケート(全18校)、児童・生徒アンケートを実施した。
第7回	平成30年2月19日(月) 武蔵野プレイス	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見交換会及びアンケート結果報告書 ・答申について
第8回	平成30年2月28日(水) 武蔵野市役所412会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・答申について

小中一貫教育と小・中学校別教育の 多角的な比較

目次

I 概要	1
1 比較の前提	2
2 小中一貫教育と小・中学校別教育の多角的な比較（概要）	3
II 小中一貫教育と小・中学校別教育の多角的な比較	5
A 学校教育の機能	6
1 教科指導	7
2 キャリア形成・進路指導	8
3 社会性の向上	9
4 体力向上、運動習慣の確立、部活動	11
5 特別支援教育	13
B 児童福祉の機能	14
1 多様な課題のある子ども・家庭の支援	14
C 地域コミュニティの核としての機能	15
1 学校と地域の協働体制	15
D 学校教育を支える資源・条件の比較	17

I 概要

1 比較の前提

(1) 検討事項

これからの武蔵野市における学校教育の目的や目標を踏まえた小中一貫教育の検討について
(抄) (平成 29 年 7 月 25 日 29 武教教第 118 号)

1 検討事項

貴委員会には、これからの武蔵野市における学校教育に求められる目的や目標を踏まえた、小中一貫教育と小中別教育との多角的な比較、並びに、その比較を踏まえた武蔵野市における小中一貫教育の実施の是非を御審議くださるようお願いいたします。

なお、比較にあたっては「小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理」に添付した「参考」に基づき検討願います。

これからの武蔵野市の学校教育
に求められる目的、目標

小中一貫教育
(施設一体型義務教育学校)

小中別教育
(小中別改築)

(2) 小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理

➤ 「これからの武蔵野市の学校教育に求められる目的、目標」

- ・小中一貫教育の実施に関わらず変わらない、

これからの武蔵野市の学校教育に求められる目的、目標を、議論の出発点とする。

- 義務教育 9 年間を通して、意図的・計画的に発達段階に応じた教育を進め、社会の中で自分の役割を果たしながら、人間力を高め、自分らしい生き方を実現する教育を目指す。
- 「子どもの最善の利益」に寄り添うことができる、総合的な成長支援のプラットフォームとしての学校づくりを目指す。

➤ 「武蔵野市として 9 年間の小中一貫教育を実施する場合の考え方」

地域社会の中で
6～15 歳の子どもたちが
小・中学校の教員・職員とともに
同じ校舎で学び育つ
義務教育学校

- ①全学的によりよい教育を保障するため、**全学区に設置**
- ②現行の**小学校区**を基本とした地域コミュニティの 9 年間のつながりと発展
- ③4-3-2 の学年区切りによる**特色ある教育課程**の実施
- ④9 年間の子どもの育ちや学びを支える**福祉機能の充実**
- ⑤9 年間の教育活動を保障するため、**元校地を第 2 校地として活用**
- ⑥「開かれた学校づくり協議会」を**発展させた学校と地域との協働体制の確立**

2 小中一貫教育と小・中学校別教育の多角的な比較（概要）

（1）比較の枠組み

比較の視点		比較内容
総合的な成長支援のプラットフォームとしての学校	学校教育の機能	<ol style="list-style-type: none"> 1 教科指導 2 キャリア形成・進路指導 3 社会性の向上 4 体力向上、運動習慣の確立、部活動 5 特別支援教育
	児童福祉の機能	<ol style="list-style-type: none"> 1 多様な課題のある子ども・家庭の支援
	地域コミュニティの核としての機能	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校と地域の協働体制
学校教育を支える資源・条件の比較		<ol style="list-style-type: none"> 1 学校規模（児童生徒数） 2 教職員配置数 3 教育現場を支援する人材 4 学校施設 5 費用

・考えられる特徴的な取組みの例
 ・効果
 ・課題と対応策の例

※課題は、対応策の例が考えられる「△解決可能」な課題と、対応策の例が考えにくい「▲解決困難」な課題に分けた。

・どのような違いがあるか、可能な範囲で定量的に比較した。

(2) 注意事項

- ①仮に武蔵野市で実施する場合の小中一貫教育の考え方は、「小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理」に基づく。
- ②小中一貫教育を実施する場合の施設形態には、施設一体型、施設分離型、施設隣接型があるが、上記論点整理に基づき、施設一体型を前提とした。
- ③小中一貫教育を実施する場合、小学校と中学校をそれぞれ設置し運用上の工夫により小中一貫教育を実施する場合と、義務教育学校として設置して小中一貫教育を実施する場合があるが、上記論点整理に基づき、義務教育学校を前提とした。
- ④今後進められる学校改築において、最初の改築校は2025年前後開校となる見込みである。そのため、今後10年弱の期間、小・中学校別教育の場合は小中連携教育の更なる充実、小中一貫教育を実施する場合はその具体的な内容を検討することになる。
- ⑤そのため、本検討委員会で議論した、小・中学校別教育と小中一貫教育のそれぞれの取組みや課題への対応策は、現時点で考えられる例であり、この内容で決定するわけではない。具体的な検討は今後に委ねた。

Ⅱ 小中一貫教育と小・中学校別教育の 多角的な比較

A 学校教育の機能

B 児童福祉の機能

C 地域コミュニティの核としての機能

		小・中学校別教育の場合 (小・中学校別に改築する)	小中一貫教育の場合 (施設一体型義務教育学校として改築する)
A 学校教育の機能	1 教科指導	<p>(1) 特徴的な取組み例</p> <p>① 小学校の学級担任制と中学校の教科担任制の連携</p> <p>② 相互乗り入れ指導 (小学校教員→中学校、中学校教員→小学校)</p>	<p>(1) 特徴的な取組み例</p> <p>① 9年間を通じた教育課程の編成。</p> <p>② 前期課程高学年における教科担任制 (学級担任制のもとでの教科指導。例：特定教科における専科指導、学級担任間の授業交換、専科教員と学級担任のTTなど、適切な科目に限定して実施)</p> <p>③ 相互乗り入れ指導 (小学校教員→後期課程、中学校教員→前期課程)</p>
		<p>(2) 効果 注：取組みの違いが現れる小学校高学年に着目した分析 [学級担任制]</p> <p>① 学力や学習の状況を継続的かつ総合的に理解できる。</p> <p>② 複数の教科内容を組み合わせて合科的な指導を行うことが容易。</p> <p>③ 1単位時間の弾力的な運用が容易。</p> <p>④ 同学年内であれば、教員の専門性を生かした一部教科担任制や交換授業を行うことができる。 (例) 小学校高学年における国語と体育、理科と社会など</p>	<p>(2) 効果 注：取組みの違いが現れる小学校高学年に着目した分析</p> <p>① <u>義務教育9年間の系統性・連続性</u>が強くなる。</p> <p>② 小学校と中学校の教員の協力が、分野・単元レベルで柔軟にできる [教科担任制：以下③④]</p> <p>③ <u>小・中学校教員それぞれの指導の専門性に根ざした質の高い授業</u>を実施することにより、<u>学ぶ意欲の向上</u>を図ることができる。</p> <p>④ 同じ授業を複数の学級で担当。指導方法の工夫改善が容易。 [相互乗り入れ指導：以下⑤～⑦]</p> <p>⑤ 各種の研究協議や情報交換の密度が高い。多様な教員が指導に関わることにより、多面的・多角的な児童・生徒理解に基づく指導が可能。</p> <p>⑥ 小学校入学から、中学校卒業までの9年間を見据えた子どもの成長をイメージできる。</p> <p>⑦ 中学校進学に対する不安が一定程度解消される。</p>
		<p>(3) 課題</p> <p>▲：解決困難</p> <p>① 『前年度までに、近隣等の中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、<u>教育課程における共通の取組み</u>』 …「よく行った」「どちらかといえば、行った」16.6% 出典：全国学力・学習状況調査 (武蔵野市、小学校)</p> <p>② <u>小・中学校が離れている現状のまま、これ以上の取組は難しい。</u></p> <p>③ 小学校の一部教科担任制は、学級担任間で専門性がうまく分かれば良いが、必ずしもそうはならない。</p> <p>△：解決可能</p> <p>④ 中学校の教員は教科によって持ち時数が様々であり、体制が整わないと小学校で指導するのは難しい。</p> <p>⑤ 英語は中学校の授業時間数が多い科目であるため、英語の教員が小学校で教えるのには何らかの援助・担保が必要である。</p>	<p>(3) 課題</p> <p>▲：解決困難</p> <p>① 特になし。</p> <p>△：解決可能</p> <p>② 授業時間の違いへの対応が必要。 →<u>対応策の例</u> 乗り入れを行う学年段階において45分授業又は50分授業に統一する、1時間目、3時間目、5時間目などいくつかの時限の始まりを揃えるなどの対応例が考えられる。</p> <p>③ 転出入する児童生徒への対応が欠かせない。 →<u>対応策の例</u> 学校の雰囲気や特色ある取組に関する丁寧なガイダンス等の対応例が考えられる。なお、教育課程の特例を活用しない場合は学習内容の欠落は生じないため、課題は相対的に小さくなる。</p>

	<p>⑥教員アンケートでは、「(以前、分離型の学校の教員だった) 会議のたびに移動、行事の練習のたびに移動、専科教員は授業の度に移動しており大変だった。」という意見があった。</p> <p>⑦教員アンケートでは、「施設分離型だと、中学の先生が出向いて授業するなど時間的に無理が生じる場合がある」という意見があった。</p> <p>→<u>対応策の例</u>：④～⑦ 後補充教員の配置による対応などが考えられる。</p>	<p>④学級担任による他教科の既習事項・未習事項への目配りや合科的・関連的な指導が行いにくい。</p> <p>→<u>対応策の例</u> 指導の工夫について研修等を通じて教員間で共有する対応などが考えられる。</p> <p>⑤中学校教員の負担が増える懸念。</p> <p>→<u>対応策の例</u> 小学校教員の後期課程への乗り入れ指導、後補充教員の配置による対応などが考えられる。</p> <p>⑥免許状の併有率が低い。</p> <p>→<u>対応策の例</u> 通信教育による免許状取得の推進や、免許状を併有せずともできる取組（ティームティーチングのT2、道徳、特別活動など）があることを教員が共通認識としてもてるようにすることが考えられる。</p>
--	---	---

		小・中学校別教育の場合 (小・中学校別に改築する)	小中一貫教育の場合 (施設一体型義務教育学校として改築する)
A 学校教育の機能	2 キャリア形成・進路指導	(1) 特徴的な取組み例 ①小学校の学級担任制と中学校の教科担任制の連携 ②武蔵野市民科	(1) 特徴的な取組み例 ①体系的なキャリア教育、進路指導 ②武蔵野市民科
		(2) 効果 ①「自立」「協働」「社会参画」の3つの視点から学校や地域の特色を生かした「市民性を高める教育」をこれまでも実施。 ②社会の変化や課題に対し、主体的に向き合い、他者と協働し、よりよい地域、社会、幸福な人生の創り手となるための資質・能力(市民性)を育むために、武蔵野市民科において、教科横断的な学習を実施していく。	(2) 効果 ① <u>9年間を通じたキャリア教育、進路指導が可能。</u> ② <u>(施設一体型の小中一貫校で) 進路指導室や、進路指導関係の資料コーナー、高校のポスターなどがあることで、小学生もこんな高校がうちの中学からだに行けるんだとかそういうことに興味を持つ子が意外と多かったという事例があった。</u> ③武蔵野市民科実施に当たっては、前期課程、後期課程間の連携が容易になる。 ④制度上は、指導内容の前倒し移行等特別の教育課程の編成が、設置者の判断で可能。
		(3) 課題 ▲：解決困難 ① <u>武蔵野市の小学校卒業生の公立中学校(都立含む)の進学率は、東京都の平均の公立進学率より低い。</u> △：解決可能 ②進路指導担当者会における小学校教員と中学校教員の情報交換は年1、2回であり、今後、キャリア教育に関する情報交換や連携を充実させる必要がある。 → <u>対応策の例</u> 小学校、中学校それぞれで、9年間のキャリア計画に関する取組の検討 ③武蔵野市民科におけるカリキュラムの検討(目標、内容、小中学校間の連携など) → <u>対応策の例</u> 武蔵野市民科カリキュラム作成委員会での検討	(3) 課題 ▲：解決困難 ①特になし。 △：解決可能 ②武蔵野市民科におけるカリキュラムの検討(目標、内容、前期・後期課程間の連携など) → <u>対応策の例</u> 武蔵野市民科カリキュラム作成委員会での検討 ③9年間を通じた特別な指導を支える施策が必要。 → <u>対応策の例</u> 教育資源の効果的な配分(p21参照)による教育現場を支援する人材の強化(例：外国語活動指導員、習熟度別指導に関わる学習指導員)など。

		小・中学校別教育の場合 (小・中学校別に改築する)	小中一貫教育の場合 (施設一体型義務教育学校として改築する)
A 学校教育の機能	3 社会性の向上	<p>(1) 特徴的な取組み例</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小学校と中学校の交流 ②武蔵野市民科 ③体験活動の重視 (セカンドスクール、むさしのジャンボリー) 	<p>(1) 特徴的な取組み例</p> <ul style="list-style-type: none"> ①体系的なキャリア教育、進路指導 ②武蔵野市民科 ③体験活動の重視 (セカンドスクール、むさしのジャンボリー) ④子どもの発達段階に応じた、適切な学年区切りによる体験活動
		<p>(2) 効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多様な異学年交流による社会性 (思いやりの心、コミュニケーション能力等) やリーダーシップの育成。 ②武蔵野市民科における地域との交流など、市民性を含めた社会性の向上を今後図っていくことができる。 ③<u>中学校進学時の変化</u>が自覚の高まりや成長につながる面もある。 ④小学校から中学校に進学する時に<u>人間関係が心機一転される効果</u>もある。 	<p>(2) 効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①異学年交流や教職員が増えることにより、<u>多様な人間関係を形成</u>することができ、社会性 (思いやりの心、コミュニケーション能力等) やリーダーシップの育成を図ることができる。 ②メンター制度により、「<u>友達や下級生に優しくできる児童生徒が増えた</u>」「<u>相手の気持ちをよく考えて付き合おうとする児童生徒が増えた</u>」「<u>中学校の生徒の責任感や自己肯定感が高まり、学校全体が落ち着いた</u>」などの事例がある。 ③武蔵野市民科における地域との交流など、市民性を含めた社会性の向上を今後図っていくことができる。 ④武蔵野市民科実施に当たっては、前期課程、後期課程間の連携が容易になる。
		<p>(3) 課題</p> <p>▲：解決困難</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特になし。 <p>△：解決可能</p> <ul style="list-style-type: none"> ②小・中学校間の異学年交流は年数回と少ない。 →<u>対応策の例</u> 異学年交流の内容の充実の検討 ③国・東京都と同様に本市も、中学校の不登校生徒の割合は小学校に比べて高い ④国・東京都と同様に本市も、小学校6年生から中学校1年生に進学する段階で不登校の生徒数が大幅に増える →<u>対応策の例</u>：③④ 小・中学校の連携を密にし、一人一人に合わせた指導・支援。 	<p>(3) 課題</p> <p>▲：解決困難</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特になし。 <p>△：解決可能</p> <ul style="list-style-type: none"> ②後期課程の生徒数が減少することによる人間関係の固定化。 →<u>対応策の例</u> 多様な活躍や異学年交流の機会を確保、いじめの早期発見・早期対応の取組の充実、メンター制度による多様な人間関係等の対策が考えられる。 ③6年生におけるリーダー性の育成。 →<u>対応策の例</u> 学校行事 (運動会、前期課程修了式、卒業式等) は従来通り6-3の区切りとする対応例が考えられる。 ④異学年交流する際に授業時間の違う場合がある。 →<u>対応策の例</u> 幾つかの時限の始まりをそろえる、朝や昼休みの時間を活用する等の対策が考えられる。

			<p>⑤小学校 1 年から中学校 3 年まで一つの運動会だと、児童生徒が待たされる時間が長い。</p> <p>→<u>対応策の例</u></p> <p>運動会は開催日を 2 日に分け、発達段階に応じた規模で実施する対応例が考えられる。</p>
--	--	--	---

		小・中学校別教育の場合 (小・中学校別に改築する)	小中一貫教育の場合 (施設一体型義務教育学校として改築する)
A 学校教育の機能	4 体力向上、運動習慣の確立、部活動	(1) 特徴的な取組み例 ① 体育を専門とした学習指導員 ② 部活動	(1) 特徴的な取組み例 ① 前期課程高学年での部活動又は部活動体験 ② 小学校教員の部活動への参加 ③ 元校地の第2校地としての活用
		(2) 効果 ① 本市では、中学校の体育の教員経験をもつ学習指導員を、小学校に配置することで専門性の高い授業を実施できている。 ② 一部教科担任制により体育の授業で、教員の専門性を生かすことが可能。 ③ あそべえによる校庭開放の実施	(2) 効果 ① <u>小学校教育の専門性に加えて、中学校の教員の専門性も生かした質の高い授業</u> が可能。 ② 学級担任以外の多様な教職員が子どもに関わることで、 <u>思春期の早期化への対応</u> となる。 ③ 後期課程の生徒が前期課程の児童のお手本となる。 ④ あそべえによる校庭開放の実施。 ⑤ 第2校地による地域における遊び、運動・スポーツに親しむ機会の確保。
		(3) 課題 ▲：解決困難 ① 特になし。 △：解決可能 ① 部活の話は社会的な問題である。従来の部活が変化しつつあり、変わらざるを得ない状況にもある。これまでの部活を前提にはできない。 ② 部活を維持するのが非常に厳しい状況が出ている（規模や教員の確保） → <u>対応策の例</u> ①② 部活動のあり方について今後、検討を行う（休養日、合同部活、地域の方々や団体との連携などの可能性）。	(3) 課題 ▲：解決困難 ① 特になし。 △：解決可能 ② 後期課程の規模が中学校に比べ小さい。 → <u>対応策の例</u> 合同部活の検討、地域スポーツクラブとの連携等の対応例が考えられる。 ③ 前期課程高学年の参加で部活動の規模が大きくなり、一人当たりの指導時間が短くなる。 → <u>対応策の例</u> 早い段階から参加することで、運動能力や競技能力の一層向上を図ることができる。 ④ 校庭が相対的に狭くなる中での、あそべえによる校庭開放の実施。 ⑤ 小学校（前期課程）と中学校（後期課程）でのルールの違い（一部競技） ⑥ 第2校地に移動時の課題への対応（運用基準、安全への配慮、教員の多忙感等） ⑦ 小・中学校が同じように部活動をやるのは、下校時刻の違いなどがあり難しい。 → <u>対応策の例</u> ④～⑦

		<p>9年間をみすえたルールづくりや安全のための人材の確保</p> <p>⑧移動時間の効率化や部活動数を減らす、合同部活を行う、地域スポーツ団体に協力を仰ぐなど、大きく部活動の概念を変えないと続けていけない。</p> <p>→対応策の例</p> <p>部活動のあり方について今後、検討を行う（休養日、合同部活、地域の方々や団体との連携などの可能性）。</p>
--	--	--

		小・中学校別教育の場合 (小・中学校別に改築する)	小中一貫教育の場合 (施設一体型義務教育学校として改築する)
A 学校教育の機能	5 特別支援教育	(1) 特徴的な取組み例 ①小・中の区切りを前提とした特別支援教育の更なる連携	(1) 特徴的な取組み例 ①義務教育9年間を見通した特別支援教育
		(2) 効果 ①保護者が提出する学校生活支援シートにより、小・中学校の情報の引継ぎが可能。	(2) 効果 ① <u>9年間という長期的な視点で計画を立てることが可能になる。</u> ②小・中学校間の情報の共有が円滑に行いやすい。 ③高等学校等の進学先等へ指導の経過を引き継ぐ有効な資料となる。 ④ <u>特別支援学級では、校内で9年間にわたり交流及び共同学習が可能。</u> ⑤ <u>児童・生徒にとって9年間連続して通うことのできる安定した環境となる(特別支援学級)</u>
		(3) 課題 ▲：解決困難 ①進学・進級時に <u>情報が適切に引き継がれない可能性がある。</u> ②学校生活支援シートにより情報がある程度引き継がれるが、 <u>文章だけでは見えない面</u> もある △：解決可能 ①保護者にとって、進学時に学校との関係を一から作り直さなければならぬ。 → <u>対応策の例</u> 保護者の同意を得て学校生活支援シートを活用する。	(3) 課題 ▲：解決困難 ①特になし。 △：解決可能 ②学校施設が大きくなり移動が多くなることで、支援が必要な児童・生徒が落ち着かなくなる可能性がある。 → <u>対応策の例</u> その子の特性に応じた支援の検討。

		小・中学校別教育の場合 (小・中学校別に改築する)	小中一貫教育の場合 (施設一体型義務教育学校として改築する)
B 児童福祉の機能	1 多様な課題のある子ども・家庭の支援	(1) 特徴的な取組み例 ①未就学期・就学期、小学校・中学校間の機関連携 ②学童・あそべえの学内設置	(1) 特徴的な取組み例 ①9年間の連続した支援・相談体制の構築 (校務センター、常駐の教育支援専門職等) ②9年間を通した子どもたちの居場所づくり (中学生、第2校地の活用、学校図書館の開放)
		(2) 効果 ①教育支援センター、子ども家庭支援センターの専門職など、多職種の専門職の連携による支援。	(2) 効果 ①教育支援センター、子ども家庭支援センターの専門職など、多職種の専門職の連携による支援。 ②校務センター(仮称)の設置により、教職員をはじめ多様なスタッフがいて、 <u>子どもの情報を共有し、総合的にみることができ</u> る。 ③ <u>前期課程、後期課程にわたり、継続的に子どもの状況を共有できる。</u> ④各校にスクールソーシャルワーカーが常駐することで、その実効性が高まるとともに、 <u>教職員の負担も軽減される。</u> ⑤第2校地を活用したチャレンジルームを検討できる。 ⑥障害のある子どもと保護者にとって <u>9年間なら切れ目のない支援</u> につながる。 ⑦(課題を抱えた子どもを支えるには) <u>環境が変わらないところで切れ目なく継続して支援することが大切。</u> ⑧ <u>同じ目、視点でずっと同じ子どもたちを見続けられる状況</u> は非常に望ましい。
		(3) 課題 ▲：解決困難 ①特になし。 △：解決可能 ②中学校に上がる時の情報共有 → <u>対応策の例</u> 小・中学校のより密な連携。 ③学校や教員だけでは対応が困難な多様な課題 → <u>対応策の例</u> 専門職のさらなる有効活用の検討。 ④ケース会議の日程調整など、学校の負担が大きい。学校を支援する人材が必要。 → <u>対応策の例</u> カウンセラーやスクールソーシャルワーカーや専門機関との連携	(3) 課題 ▲：解決困難 ①特になし。 △：解決可能 ②管理スパンが広がることによる管理職の負担 → <u>対応策の例</u> 統括級副校長の配置を含む管理職間の役割分担。 ③スタッフが增えるため、適切な情報管理が必要 → <u>対応策の例</u> 情報管理の徹底。

		小・中学校別教育の場合 (小・中学校別に改築する)	小中一貫教育の場合 (施設一体型義務教育学校として改築する)
C	1 学校と地域の協働体制	(1) 特徴的な取組み例 ①開かれた学校づくり協議会 ②PTA ③青少協、むさしのジャンボリー ④地域コーディネーター	(1) 特徴的な取組み例 ①「開かれた学校づくり協議会」を発展させた武蔵野型「学校と地域の協働体制」の確立
		(2) 効果 ①高い地域の教育力 ②長年にわたり培われてきた学校と地域社会の絆	(2) 効果 ①高い地域の教育力 ②長年にわたり培われてきた学校と地域社会の絆 ③学校を支える地域が小学校と中学校とで異なるという課題がなくなる。 ④ <u>学校と地域の9年間の連続した関係。</u>
		(3) 課題 ▲：解決困難 ① <u>学校を支える地域が小学校と中学校とで異なる。</u> ②地域の担い手が固定化、世代交代していかない。 △：解決可能 ③地域への支援も考える必要がある。 ④様々な子どもを支える活動の担い手が重複する場合がある。 ⑤地域との協力・調整に関する学校の負担。 → <u>対応策の例</u> ：②～⑤ 対応例の候補として、地域担当職員を学校に配置（組織の調整、資料作成など）することが考えられる。	(3) 課題 ▲：解決困難 ①地域の担い手が固定化、世代交代していかない。 △：解決可能 ②地域への支援も考える必要がある。 ③福祉機能の充実も含め新たな学校と地域の協働体制を確立する上での学校の負担。 ④小中一貫教育の場合、中学校規模が小さくなるため、職場体験など特色ある活動をどのようにするか課題だ。 → <u>対応策の例</u> ：②③④ 地域担当職員を学校に配置（組織の調整、資料作成、地域との連携など） ⑤PTA等の組織構成を考えると9年間は長い面がある。 ⑥小・中学校ともPTA等で同じ人が中心になっている。9年間そのまま続けるのは無理がある。 → <u>対応策の例</u> ：⑤⑥ 例えば2部、3部に分ける等、新しい形の検討。 ⑦青少協や小・中学校それぞれの開かれた学校づくり協議会、PTAなど、従来の学校と地域に関わる組織の在り方を検討する必要がある。 → <u>対応策の例</u> 9年間を通して地域、保護者が支え合う組織の事例がある。

D 学校教育を支える資源・条件の比較

1 学校規模 (児童生徒数)	小・中学校別教育の場合 (小・中学校別に改築する)	児童・生徒数の将来推計(平成29年3月推計)に基づいて試算した学校規模									
		現在の推計期間(2017～2037年)中の最大・最小			2037年 (現推計の最終年)		現在の推計期間(2017～2037年)中の最大・最小			2037年 (現推計の最終年)	
		最大年 最小年	児童数	クラス数	児童数	クラス数	最大年 最小年	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数
第一小学校	2026 2018	606 397	18(3～4) 12(2)	418	12(2)	第一中学校	2031 2017	715 312	21(7) 10(3～4)	549	15(5)
第二小学校	2026 2017	461 411	14(2～3) 14(2～3)	456	14(2～3)	第二中学校	2030 2037	494 308	15(5) 9(3)	308	9(3)
第三小学校	2037 2022	471 357	14(2～3) 12(2)	471	14(2～3)	第三中学校	2032 2019	409 314	12(4) 9(3)	386	12(4)
第四小学校	2037 2017	467 350	14(2～3) 12(2)	467	14(2～3)	第四中学校	2029 2037	524 357	15(5) 11(3～4)	357	11(3～4)
第五小学校	2025 2036	558 436	17(3) 14(2～3)	444	14(2～3)	第五中学校	2027 2017	373 256	11(4) 8(2～4)	283	9(3)
大野田小学校	2025 2037	977 567	29(4～5) 18(3)	567	18(3)	第六中学校	2020 2037	209 179	7(2～3) 6(2)	179	6(2)
境南小学校	2027 2037	712 527	22(3～4) 17(2～3)	527	17(2～3)	計				2,062	62
本宿小学校	2028 2017	490 358	18(3) 12(2)	396	12(2)	1クラス平均33人					
千川小学校	2024 2035	340 207	12(2) 7(1～2)	213	8(1～2)						
井之頭小学校	2025 2017	873 465	25(4～5) 15(2～3)	674	20(3～4)						
関前南小学校	2024 2037	371 254	12(2～3) 11(1～2)	254	11(1～2)						
桜野小学校	2021 2036	999 411	28(4～5) 13(2～3)	414	14(2～3)						
計				5,301	168						

1クラス平均32人

(注) クラス数の括弧内は、1学年のクラス数。網掛は、学校教育法施行規則の適正規模の範囲外のクラス数。

【学校教育法施行規則】
 第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない。
 第79条 第41条から第49条まで、第59条第2項、第54条から第68条までの規定は、中学校に準用する。(後略)

【武蔵野市学校施設整備基本方針】
 武蔵野市では適正な学校規模は以下のとおりとします。
 ・小学校：各学年おおむね30人以上
 ・中学校：各学年2学級以上かつ各学級おおむね30人以上

これを下回ることを未然に防ぐためには、早めに方策を検討することが重要です。小学校は6学年6学級、中学校は3学年6学級になった場合に、適正規模を維持するための方策について、通学区域の見直しや統廃合の可能性も含めて検討を開始するものとします。

1 学校規模 (児童生徒数)	小中一貫教育の場合(施設一体型義務教育学校として改築する)	児童・生徒数の将来推計(平成29年3月推計)に基づいて試算した学校規模 (イメージを持っていただくための機械的な試算)													
		現小学校区 ※括弧内はより 校地の広い学校	現在の推計期間(2017~2037年)中の最大・最小						2037年(現推計の最終年)						
			最大年 最小年	前期課程		後期課程		総計		前期課程		後期課程		総計	
				児童数	クラス数	児童生徒数	クラス数	児童生徒数	クラス数	児童数	クラス数	児童生徒数	クラス数	児童生徒数	クラス数
第一小学校区 (第一中学校)	2027	592	18(3)	262	8(2~3)	854	26(2~3)	418	12	214	6	632	18		
	2018	397	12(2)	166	6(2)	563	18(2)		(2)		(2)		(2)		
第二小学校区 (第六中学校)	2029	460	14(2~3)	159	6(2)	619	20(2~3)	456	14	152	6	608	20		
	2017	411	14(2~3)	165	6(2)	576	20(2~3)		(2~3)		(2)		(2~3)		
第三小学校区 (第三小学校)	2037	471	14(2~3)	201	6(2)	672	20(2~3)	471	14	201	6	672	20		
	2022	357	12(2)	171	6(2)	528	18(2)		(2~3)		(2)		(2~3)		
第四小学校区 (第四小学校)	2037	467	14(2~3)	191	6(2)	658	20(2~3)	467	14	191	6	658	20		
	2020	353	12(2)	161	6(2)	514	18(2)		(2~3)		(2)		(2~3)		
第五小学校区 (第五小学校)	2027	536	17(2~3)	220	7(2~3)	756	24(2~3)	444	14	171	7	615	21		
	2017	438	14(2~3)	152	6(2)	590	20(2~3)		(2~3)		(2~3)		(2~3)		
大野田小学校区 (第四中学校)	2028	914	27(4~5)	408	12(4)	1,322	39(4~5)	567	18	279	9	846	27		
	2037	567	18(3)	279	9(3)	846	27(3)		(3)		(3)		(3)		
境南小学校区 (境南小学校)	2027	712	22(3~4)	253	8(2~3)	965	30(3~4)	527	17	235	8	762	25		
	2017	538	17(2~3)	189	6(2)	727	23(2~3)		(2~3)		(2~3)		(2~3)		
本宿小学校区 (第三中学校)	2028	490	18(3)	195	6(2)	685	24(2~3)	396	12(2)	187	6	583	18		
	2017	358	12(2)	152	6(2)	510	18(2)		(2)		(2)		(2)		
千川小学校区 (千川小学校)	2021	340	12(2)	139	6(2)	479	18(2)	213	8	85	3	298	11		
	2037	213	8(1~2)	85	3(1)	298	11(1~2)		(1~2)		(1)		(1~2)		
井之頭小学校区 (井之頭小学校)	2028	843	24(4)	426	13(4~5)	1,269	37(4~5)	674	20	339	10	1,013	30		
	2017	465	15(2~3)	161	6(2)	626	21(2~3)		(3~4)		(3~4)		(3~4)		
関前南小学校区 (第五中学校)	2026	365	12(2)	158	6(2)	523	18(2)	254	11	117	4	371	15		
	2037	254	11(1~2)	117	4(1~2)	371	15(1~2)		(1~2)		(1~2)		(1~2)		
桜野小学校区 (第二中学校)	2024	975	28(4~5)	396	12(4)	1,373	40(4~5)	414	14	187	6	601	20		
	2037	414	14(2~3)	187	6(2)	601	20(2~3)		(2~3)		(2)		(2~3)		
計								5,301	168	2,358	77	7,659	245		

1クラス平均32人 1クラス平均31人 1クラス平均31人

(注) クラス数の括弧内は、1学年のクラス数。網掛は、学校教育法施行規則の適正規模の範囲外のクラス数。
現小学校区の下括弧内は、武蔵野市学校施設整備基本計画中間のまとめに基づき、より校地の広い学校を記載した。

【学校教育法施行規則】
第79条の3 義務教育学校の学級数は、18学級以上27学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない。
【武蔵野市学校施設整備基本計画中間のまとめ】
一つの学区内に複数の学校がある場合には、より校地の広い学校での設置を検討します。

2 教職員配置数	小・中学校別教育の場合 (小・中学校別に改築する)				小中一貫教育の場合 (施設一体型義務教育学校として改築する)				
		小学校	中学校	計 (A)		前期課程	後期課程	計 (B)	B-A
	クラス数	168	62	230	クラス数	168	77	245	+15
	校長	12	6	18	校長	12		12	-6
	副校長	12	6	18	副校長	36		36	+18
	教員	195	94	289	教員	195	132	327	+38
	養護教諭	12	6	18	養護教諭	24		24	+6
	事務職員 (東京都)	12	6	18	事務職員 (東京都)	24		24	+6
	小2 ギャップ加配	7	0	7	小2 ギャップ加配	7	0	7	0
	中1 ギャップ加配	0	0	0	中1 ギャップ加配	0	2	2	+2
	計	250	118	368	計	432		432	+64
	(注) 2037年。特別支援学級を除く。小学校6校、中学校12校。				(注) 2037年。特別支援学級を除く。施設一体型義務教育学校12校。				
					<p>※公立の義務教育学校に係る学級編成及び教職員定数の標準は、前期課程については現行の小学校と、後期課程については現行の中学校と同等である。</p> <p>※義務教育学校は前期課程と後期課程に分かれるものの、あくまで一つの学校であることから、それぞれの課程のものとして算定された教員定数を、校内人事で実際の配置を変えることも可能である。</p> <p>※義務教育学校に配置される教員は、9年間の課程を見通した教育を行う力を有することが必要であり、原則として、小学校及び中学校の教員の免許状を併有していることが必要である。 但し、当分の間、小学校教諭免許状を有するものであれば前期課程において、中学校教諭免許状を有するものであれば後期課程において、それぞれ指導を可能とする経過措置が設けられている。</p> <p>※義務教育学校においては、学校段階間の接続を円滑に行う必要があるなど管理職能の充実が必要であるため、副校長又は教頭が一人加算される。</p>				

	小・中学校別教育の場合 (小・中学校別に改築する)	小中一貫教育の場合 (施設一体型義務教育学校として改築する)																																																						
3 教育現場を支援する人材	<table border="1"> <tr> <td>事務職員</td> <td>2人×週5日常駐×18校</td> <td>週180日常駐</td> </tr> <tr> <td>用務職員</td> <td>2人×週5日常駐×18校</td> <td>週180日常駐</td> </tr> <tr> <td>副校長事務補助</td> <td>1人×週12時間×18校</td> <td>週216時間</td> </tr> <tr> <td>学校図書館サポーター</td> <td>1人×35時間×6校 1人×33時間×12校</td> <td>週606時間</td> </tr> <tr> <td>学校医</td> <td>年間5科×18校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別支援学級指導補助員</td> <td>1人×週5日常駐×1校(中学校)</td> <td>週5日常駐</td> </tr> <tr> <td>東京都スクールカウンセラー</td> <td>1人×週1日派遣×18校(配置基準)</td> <td>週18日派遣</td> </tr> <tr> <td>教育相談員</td> <td>現在：1人×週1日派遣×18校</td> <td>週日派遣</td> </tr> <tr> <td>スクールソーシャルワーカー</td> <td>1人×週4日派遣×6校(国の配置方針) 現在：2人×週4日配置</td> <td>週24日派遣 週8日配置</td> </tr> </table>	事務職員	2人×週5日常駐×18校	週180日常駐	用務職員	2人×週5日常駐×18校	週180日常駐	副校長事務補助	1人×週12時間×18校	週216時間	学校図書館サポーター	1人×35時間×6校 1人×33時間×12校	週606時間	学校医	年間5科×18校		特別支援学級指導補助員	1人×週5日常駐×1校(中学校)	週5日常駐	東京都スクールカウンセラー	1人×週1日派遣×18校(配置基準)	週18日派遣	教育相談員	現在：1人×週1日派遣×18校	週日派遣	スクールソーシャルワーカー	1人×週4日派遣×6校(国の配置方針) 現在：2人×週4日配置	週24日派遣 週8日配置	<table border="1"> <tr> <td>事務職員</td> <td>2人×週5日常駐×12校</td> <td>週120日常駐</td> </tr> <tr> <td>用務職員</td> <td>2人×週5日常駐×12校</td> <td>週120日常駐</td> </tr> <tr> <td>副校長事務補助</td> <td>1人×週12時間×12校</td> <td>週144時間</td> </tr> <tr> <td>学校図書館サポーター</td> <td>1人×週35時間×12校</td> <td>週420時間</td> </tr> <tr> <td>学校医</td> <td>年間5科×12校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別支援学級指導補助員</td> <td>1人×週5日常駐×3校(後期課程)</td> <td>週15日常駐</td> </tr> <tr> <td>東京都スクールカウンセラー</td> <td>2人×週1日派遣×12校(配置基準)</td> <td>週24日派遣</td> </tr> <tr> <td>教育相談員</td> <td>1人×週1日派遣×12校</td> <td>週12日派遣</td> </tr> <tr> <td>スクールソーシャルワーカー</td> <td>1人×週4日派遣×12校(国の配置方針)</td> <td>週48日派遣</td> </tr> </table>	事務職員	2人×週5日常駐×12校	週120日常駐	用務職員	2人×週5日常駐×12校	週120日常駐	副校長事務補助	1人×週12時間×12校	週144時間	学校図書館サポーター	1人×週35時間×12校	週420時間	学校医	年間5科×12校		特別支援学級指導補助員	1人×週5日常駐×3校(後期課程)	週15日常駐	東京都スクールカウンセラー	2人×週1日派遣×12校(配置基準)	週24日派遣	教育相談員	1人×週1日派遣×12校	週12日派遣	スクールソーシャルワーカー	1人×週4日派遣×12校(国の配置方針)	週48日派遣
	事務職員	2人×週5日常駐×18校	週180日常駐																																																					
	用務職員	2人×週5日常駐×18校	週180日常駐																																																					
	副校長事務補助	1人×週12時間×18校	週216時間																																																					
	学校図書館サポーター	1人×35時間×6校 1人×33時間×12校	週606時間																																																					
	学校医	年間5科×18校																																																						
	特別支援学級指導補助員	1人×週5日常駐×1校(中学校)	週5日常駐																																																					
	東京都スクールカウンセラー	1人×週1日派遣×18校(配置基準)	週18日派遣																																																					
	教育相談員	現在：1人×週1日派遣×18校	週日派遣																																																					
	スクールソーシャルワーカー	1人×週4日派遣×6校(国の配置方針) 現在：2人×週4日配置	週24日派遣 週8日配置																																																					
事務職員	2人×週5日常駐×12校	週120日常駐																																																						
用務職員	2人×週5日常駐×12校	週120日常駐																																																						
副校長事務補助	1人×週12時間×12校	週144時間																																																						
学校図書館サポーター	1人×週35時間×12校	週420時間																																																						
学校医	年間5科×12校																																																							
特別支援学級指導補助員	1人×週5日常駐×3校(後期課程)	週15日常駐																																																						
東京都スクールカウンセラー	2人×週1日派遣×12校(配置基準)	週24日派遣																																																						
教育相談員	1人×週1日派遣×12校	週12日派遣																																																						
スクールソーシャルワーカー	1人×週4日派遣×12校(国の配置方針)	週48日派遣																																																						
<p style="text-align: center;">予算規模 394百万円 (現在379百万円から15百万円増)</p> <p>◎この他に、教育現場を支援する人材を充実するため、相互乗り入れ指導等の際の後補充教員、教育相談員の派遣回数、常駐型の地域担当市職員の配置が考えられる。</p> <p>◎これらは上記金額に含めていないため、さらに予算増が必要である。</p>	<p style="text-align: center;">予算規模 324百万円 (現在379百万円から56百万円減)</p> <p>◎この他に、教育現場を支援する人材を充実するため、相互乗り入れ指導等の際の後補充教員、教育相談員の派遣回数、常駐型の地域担当市職員の配置が考えられる。</p> <p>◎これらは上記金額に含めていないが、現予算からの減少分の活用が考えられる。</p>																																																							
<p>(注) 2037年。配置数が学校数に比例するものに限定して試算。</p> <p>事務・用務職員や学校図書館サポーターは、学校数に応じて機械的に試算した。具体的な基準は、学校施設整備基本計画で今後の学校施設の在り方を決めたのち、検討する必要がある。</p> <p>市独自の人的サポートには上記のほか、学習指導員、ティーチングアシスタント、サポートスタッフ、小学校理科指導員、外国語活動指導助手、セカンドスクール学習指導員、プール水泳指導補助員、校外学習臨時補助員等がいるが、必ずしも学校数に比例するわけではないため、試算から除いた。</p>	<p>(注) 2037年。配置数が学校数に比例するものに限定して試算。</p> <p>事務・用務職員や学校図書館サポーターは、学校数に応じて機械的に試算した。具体的な基準は、学校施設整備基本計画で今後の学校施設の在り方を決めたのち、検討する必要がある。</p> <p>市独自の人的サポートには上記のほか、学習指導員、ティーチングアシスタント、サポートスタッフ、小学校理科指導員、外国語活動指導助手、セカンドスクール学習指導員、プール水泳指導補助員、校外学習臨時補助員等がいるが、必ずしも学校数に比例するわけではないため、試算から除いた。</p>																																																							

	<p style="text-align: center;">小・中学校別教育の場合 (小・中学校別に改築する)</p>	<p style="text-align: center;">小中一貫教育の場合 (施設一体型義務教育学校として改築する)</p>															
<p>4 学校施設</p>	<p>(1) 課題 ①必要な面積の校庭、校舎を確保することが困難な場合がありうる。 ⇒一部の学校では、建設するために下記対応策が必要である。 (例)・児童生徒数のピークを避けて建設する ・地区計画の適用など土地利用上の条件の整理 ・学区の変更 ・学校敷地の拡充 など</p> <p>(2) 特徴的な事項 ①他の公共施設との複合化・学校施設の多機能化を検討することができる</p>	<p>(1) 課題 ①小学校低学年相当児童の庭、必要な面積の校庭、校舎を確保することが困難な可能性が相対的に大きい。 ⇒教育活動を保障するため第2校地の活用が必要である。 ⇒一部の学校では、建設するために下記対応策が必要である。 (例)・児童生徒数のピークを避けて建設する ・地区計画の適用など土地利用上の条件の整理 ・学区の変更 ・学校敷地の拡充 など</p> <p>②避難所が少なくなる。 ⇒対応策として、元校地を避難所として位置づけることが考えられる。</p> <p>③一体型校舎の場合、小中間で寸法、共用施設の違いが生じる(階段の高さなど)</p> <p>④授業時間の違いによる時間割編成上の課題に対して、授業時間が変わる学年でフロアや校舎を分ける事例がある。</p> <p>(2) 特徴的な事項 ①他の公共施設との複合化・学校施設の多機能化の検討の余地があるが当面限定的である。 ②建設する学校数が少ないため、学校建替えがより短い期間で可能。 ③必要な授業時数を確保した上で、特別教室数を効率化することができる場合がある。 ④後期課程も含めて自校式給食施設となる。 ⑤第2校地が生じるため従来の学校用途以外に活用できる ⑥一つの学校施設の規模が相対的に大きくなる。</p>															
<p>5 費用</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="315 1050 714 1281" style="width: 30%; vertical-align: top;"> <p>建設・改修費用</p> <p>※来年度に予定する学校施設整備基本計画のなかで、具体的な費用を試算する。</p> </td> <td colspan="3" data-bbox="714 1050 2067 1281"> <p>①校舎の総床面積に基づく建設・改修費用は、小中一貫教育の場合の方が増える見込み。 【主な増要因】 a. クラス数の差、b. プール(小・中学校別教育の場合は屋外、小中一貫教育の場合は屋内)、 c. 給食施設(小・中学校教育の場合は小学校のみ、小中一貫教育の場合は前期及び後期課程) ※なお、小中一貫教育の場合は、施設一体型義務教育学校が全学区に設置された段階で、共同調理場が不要になる。 ②第2校地には、部活動を含む教育活動のために、体育館やクラブハウス(更衣室等)が必要である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="315 1281 714 1420" style="vertical-align: top;"> <p>ランニング・コストの差</p> </td> <td colspan="3" data-bbox="714 1281 2067 1420"> <p>小・中学校別教育の場合(a)と小中一貫教育の場合(b)の差額(a-b)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="797 1313 1413 1345" style="width: 50%;">①保守管理費等施設維持管理費用</td> <td data-bbox="1413 1313 1704 1345" style="width: 20%;">約12百万円/年</td> <td data-bbox="1704 1313 2067 1420" rowspan="3" style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;">約1億1千万円/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="797 1345 1413 1377">②教育現場を支援する人材</td> <td data-bbox="1413 1345 1704 1377">約70百万円/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="797 1377 1413 1409">③教育ICT関連予算</td> <td data-bbox="1413 1377 1704 1409">約27百万円/年</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		<p>建設・改修費用</p> <p>※来年度に予定する学校施設整備基本計画のなかで、具体的な費用を試算する。</p>	<p>①校舎の総床面積に基づく建設・改修費用は、小中一貫教育の場合の方が増える見込み。 【主な増要因】 a. クラス数の差、b. プール(小・中学校別教育の場合は屋外、小中一貫教育の場合は屋内)、 c. 給食施設(小・中学校教育の場合は小学校のみ、小中一貫教育の場合は前期及び後期課程) ※なお、小中一貫教育の場合は、施設一体型義務教育学校が全学区に設置された段階で、共同調理場が不要になる。 ②第2校地には、部活動を含む教育活動のために、体育館やクラブハウス(更衣室等)が必要である。</p>			<p>ランニング・コストの差</p>	<p>小・中学校別教育の場合(a)と小中一貫教育の場合(b)の差額(a-b)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="797 1313 1413 1345" style="width: 50%;">①保守管理費等施設維持管理費用</td> <td data-bbox="1413 1313 1704 1345" style="width: 20%;">約12百万円/年</td> <td data-bbox="1704 1313 2067 1420" rowspan="3" style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;">約1億1千万円/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="797 1345 1413 1377">②教育現場を支援する人材</td> <td data-bbox="1413 1345 1704 1377">約70百万円/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="797 1377 1413 1409">③教育ICT関連予算</td> <td data-bbox="1413 1377 1704 1409">約27百万円/年</td> </tr> </table>			①保守管理費等施設維持管理費用	約12百万円/年	約1億1千万円/年	②教育現場を支援する人材	約70百万円/年	③教育ICT関連予算	約27百万円/年
<p>建設・改修費用</p> <p>※来年度に予定する学校施設整備基本計画のなかで、具体的な費用を試算する。</p>	<p>①校舎の総床面積に基づく建設・改修費用は、小中一貫教育の場合の方が増える見込み。 【主な増要因】 a. クラス数の差、b. プール(小・中学校別教育の場合は屋外、小中一貫教育の場合は屋内)、 c. 給食施設(小・中学校教育の場合は小学校のみ、小中一貫教育の場合は前期及び後期課程) ※なお、小中一貫教育の場合は、施設一体型義務教育学校が全学区に設置された段階で、共同調理場が不要になる。 ②第2校地には、部活動を含む教育活動のために、体育館やクラブハウス(更衣室等)が必要である。</p>																
<p>ランニング・コストの差</p>	<p>小・中学校別教育の場合(a)と小中一貫教育の場合(b)の差額(a-b)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="797 1313 1413 1345" style="width: 50%;">①保守管理費等施設維持管理費用</td> <td data-bbox="1413 1313 1704 1345" style="width: 20%;">約12百万円/年</td> <td data-bbox="1704 1313 2067 1420" rowspan="3" style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;">約1億1千万円/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="797 1345 1413 1377">②教育現場を支援する人材</td> <td data-bbox="1413 1345 1704 1377">約70百万円/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="797 1377 1413 1409">③教育ICT関連予算</td> <td data-bbox="1413 1377 1704 1409">約27百万円/年</td> </tr> </table>			①保守管理費等施設維持管理費用	約12百万円/年	約1億1千万円/年	②教育現場を支援する人材	約70百万円/年	③教育ICT関連予算	約27百万円/年							
①保守管理費等施設維持管理費用	約12百万円/年	約1億1千万円/年															
②教育現場を支援する人材	約70百万円/年																
③教育ICT関連予算	約27百万円/年																

武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申

平成 30 年 2 月 28 日

武蔵野市小中一貫教育検討委員会事務局

(武蔵野市教育委員会教育企画課)

〒180-8777 東京都武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 28 号

電話 0 4 2 2 - 6 0 - 1 9 7 2